

令和 8 年 3 月 31 日
沖縄県土木建築部長

「建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程」の改正に係る
関係要領等の改正について

みだしのことについて、近年の急激な資材価格の高騰等に対応するため、建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程（昭和 52 年沖縄県告示第 445 号。）に定める県発注の建設工事に対する業種別の等級格付区分における発注対象工事 1 件の金額を改めることから、土木建築部要領等を改正することとしましたので、お知らせします。

記

1 改正をする要領等の名称

- (1) 沖縄県土木建築部一般競争入札参加資格委員会設置要領
- (2) 沖縄県発注の建設工事に係る一般競争入札実施要領
- (3) 沖縄県土木建築部 工事検査要領
- (4) 沖縄県土木建築部工事請負業者指名基準及び指名審査会に関する要領

2 適用時期

令和 8 年 4 月 1 日

3 関係資料

- (1) 改正の概要説明
- (2) 新旧対照表